

# 衣浦東部広域連合消防局

## 消火器の法定点検について



消防局キャラクター  
「きぬティ」

消防法により設置が義務づけられた消防用設備は、定期的に点検を実施し、その結果を消防署に報告することが必要です。

10月1日から『調理のために火を使用する飲食店』はすべて消火器の設置が義務づけられましたが、これらの消火器も『定期的な点検と、その結果の報告』が必要です。

(飲食店:点検は半年に1回、報告は1年に1回)

消防用設備は、いつおこるかわからない災害時に確実に使用できるよう、定期的な点検を行うことが火災による被害の軽減に繋がります。人命と財産を守るためにも、点検を実施してください。



詳しくはこちら

問合せ先 高浜消防署予防係 ☎52-1191

# 衣浦東部広域連合 NEWS

8月21日に令和元年第2回衣浦東部広域連合議会定例会が開催されました。3人の一般質問のほか、平成30年度衣浦東部広域連合一般会計繰越明許費の繰越しについての報告、平成30年度一般会計歳入歳出決算認定、手数料条例の一部を改正する条例、令和元年度一般会計補正予算についての議案が可決されました。

### 平成30年度衣浦東部広域連合一般会計歳入歳出決算を認定

今議会で認定された平成30年度衣浦東部広域連合一般会計歳入歳出決算は右表のとおりです。歳入では関係市の分担金が53億483万6,030円で全体の約95.4%を占め、歳出では消防費が49億3,830万3,745円で全体の92.2%を占めています。

#### 歳入

科目	予算現額(円)	収入済額(円)	構成比	収入率
分担金及び負担金	5,304,836,000	5,304,836,030	95.4%	100.0%
使用料及び手数料	24,538,000	28,157,900	0.5%	114.8%
国庫支出金	5,850,000	6,976,544	0.1%	119.3%
県支出金	58,000	57,000	0.0%	98.3%
財産収入	6,705,000	8,592,978	0.2%	128.2%
寄附金	1,000	0	0.0%	0.0%
繰越金	194,483,000	194,482,970	3.5%	100.0%
諸収入	15,511,000	17,258,681	0.3%	111.3%
計	5,551,982,000	5,560,362,103	100.0%	100.2%

#### 歳出

科目	予算現額(円)	支出済額(円)	構成比	執行率
議会費	2,336,000	2,082,726	0.0%	89.2%
総務費	225,409,000	206,021,381	3.9%	91.4%
消防費	5,094,343,000	4,938,303,745	92.2%	96.9%
公債費	209,894,000	209,389,896	3.9%	99.8%
予備費	20,000,000	0	0.0%	0.0%
計	5,551,982,000	5,355,797,748	100.0%	96.5%

### 今回選出の衣浦東部広域連合議会議員

(議席番号順、敬称略)

#### 刈谷市選出議員

外山 鉦一・松永 寿  
伊藤 幸弘・山本シモ子

#### 議長

外山 鉦一(刈谷市)

問合せ先 衣浦東部広域連合事務局総務課 ☎63-0131